

2021年11月15日

各位

株式会社 関西みらい銀行

当社元社員の逮捕について

本日（11月15日）、当社御池支店※に勤務していた元社員が、支店の現金保管庫内から現金10万円を窃盗した容疑で京都府警に逮捕されました。

信用を第一とする金融機関として、このような事態が発生したことを厳粛に受け止め、深く反省いたしますとともに、日頃から当社をご愛顧いただいておりますお客さまならびに関係者の皆様方に心よりお詫び申し上げます。

本件につきましては、事案発覚直後から警察に相談しておりました。事件の詳細は現在も警察で捜査中であり、引き続き捜査に全面的に協力してまいります。

※ 御池支店は2021年4月19日（月）より、京都支店内に移転し共同店舗として営業しております。

【現時点で判明している事項】

- | | |
|-----------|---|
| ・概要 | ：御池支店の保管現金が現金在高表残高より2,350万円過少 |
| ・発覚日 | ：2021年4月16日（金） |
| ・発覚の経緯 | ：御池支店の京都支店内への移転に伴う営業最終日であった4月16日の午後1時頃、当該支店に勤務していた元社員（42歳）が一時失踪し、支店内の現金を精査したところ、現金が不足していることが発覚しました。 |
| ・関係機関への報告 | ：事件発覚後、法令に基づく監督官庁への報告を行うとともに、警察にも相談しております。 |
| ・人事処分等 | ：当社規定に則り、厳正に処分を実施しております。また、本件に関して管理監督の責にあった関係者につきましても厳正に処分を行っております。 |

なお、本件は支店内に保管されていた現金の着服容疑であり、特定のお客さまのご預金等からの着服はございません。

当社では、再びかかる事態をまねかないよう、役職員のコンプライアンス意識の更なる向上に努めるとともに、各種チェック機能の強化や内部管理態勢の一層の強化等、必要な再発防止策を講じ、全役職員一丸となって信頼回復に向けて取組んでまいります。

以上